

目標と今後の取組みについて

1. 豊島区がめざす将来像と施策の方向

生物多様性の保全は長期的な取組みが必要であるため、国の長期目標年次である 2050 年度を目標年度とし、豊島区がめざす将来像を示す。

対象とする区域は、豊島区全域とする。ただし、生物多様性は豊島区だけで取り組める課題ではないため、より広域に視野を広げ、周辺の区や東京都、国などと協力・連携した取組みを進めていく。

また、当初の取組み期間は、豊島区環境基本計画の計画期間にあわせ、平成 26 年度～平成 30 年度（2014～2018）の 5 年間とし、2050 年度の将来像を実現するために取り組む施策の方向として、以下の 5 つを掲げる。

2050 年度の将来像（案）

- 高密な都市空間においても、身近にみどりや生きものとふれあえる空間が点在し、ネットワークを形成している。
- 生物多様性について知り、考え、行動する人の環が広がっている。
- 地域のあらゆる主体が参加できる、持続可能なしくみが構築されている。

施
策
の
方
向
（案）

（1）生きものの生息地としてのみどりと水の保全・創出

（2）みどりと水と生きもののネットワーク（エコロジカルネットワーク）づくり

（3）生物多様性についての普及啓発

（4）生物多様性の情報収集・発信・共有

（5）多様な主体の連携による持続可能なしくみづくり

2. 施策の方向について

(1) 生きものの生息地としてのみどりと水の保全・創出

- 区内に残る貴重な緑地を保全する。
- 学校ビオトープや屋上緑化、壁面緑化など新たな緑地や水辺の創出を進める。
- 区立公園や学校ビオトープなどの既存の緑地と水辺の質の向上を目指す。

緑地や水辺が少ない豊島区では、まず、生きものが住める環境を守り、少しでも増やしていくことが重要である。

そのため、区内に残る貴重な緑地を保全するとともに、生物多様性に配慮した維持管理を進めることで、生きものの生息地としての質を向上させていく。

また、新たな緑地や水辺の創出を進める際には、生物多様性に配慮した整備を検討する。

【具体的取組み】保護樹林・樹木制度、緑化計画書等による誘導、草を刈り残す維持管理など

(2) みどりと水と生きもののネットワーク（エコロジカルネットワーク）づくり

- 緑地や公園、街路樹などと身近な地域のみどりをつなげて、みどりのネットワークを形成していく。
- 学校ビオトープや区立公園の池などの水辺を点在させていく。
- 区外の緑地も考慮したネットワークづくりを行っていく。

個々のみどりや水辺がつながることで、さまざまな生きものが行き交うことができるようになる。こうした考え方にに基づき、エコロジカルネットワークを形成していく。豊島区には神田川以外に水辺はほとんどないが、学校ビオトープや公園の池などをトンボなどが生息できるような小さな水辺として点在させていく。

また、豊島区の周辺にあるさまざまな公園や緑地とのつながりも視野に入れ、より広範囲なネットワーク形成にも貢献していく。

【具体的取組み】都市計画道路の整備にあわせた街路樹の整備、コンテナなどで作るミニトンボ池の設置 など

(3) 生物多様性についての普及啓発

- 生物多様性について関心をもってもらうために、身近な自然にふれあえる場や機会を確保していく。
- 生物多様性について学習できる場や機会の提供を行っていく。

生物多様性の保全に取り組むには、一人ひとりが生物多様性についての理解や関心を持って行動することが求められる。そうした意識を広めていくために、身近な自然にふれあえる場や、生物多様性の大切さについて知ることのできる機会を増やしていく。

- 【具体的取組み】 界わい緑化・公園整備（身近な自然をふやし、ふれあう）、新庁舎「豊島エコミューゼ」を活用した子どもたちへの環境教育、緑化講習会、まちの緑をめぐるツアー など

(4) 生物多様性の情報収集・発信・共有

- モニタリング調査などにより、生物多様性に関する様々な情報収集を行い、その情報を広く発信し、共有していく。
- 収集した情報を施策に反映させ、保全活動に活用していく。
- 外来生物の取り扱いに関する情報を周知していく。

地域の生物多様性を効果的・効率的に向上させていくためには、区内の生きものの現状を把握し、取組みを進める多様な主体がその情報を共有していくことが大切である。

そのため、定期的なモニタリング調査を行い、現状を把握・評価するとともに、その結果を広く発信・共有していく。調査にあたっては、長期間にわたり、一定の形で継続できるような調査方法を検討する必要がある。

また、区民や地域団体など、すでに生物多様性の保全に取り組んでいる主体のもつ情報も広く収集・発信・共有し、相互に活用できるしくみを構築していく。

- 【具体的取組み】 モニタリング調査（専門家による調査、区民参加型の調査）、生息環境を評価できる指標種の選定、生きものガイドブックの作成、ソーシャルネットワーク等を活用した情報共有のしくみづくり など

(5) 多様な主体の連携による持続可能なしくみづくり

- 区民や地域団体、事業者による生物多様性保全の推進を区が支援する。
- 区民、地域団体、事業者、学識経験者などの多様な主体の連携を促すしくみづくりを推進する。
- 生物多様性保全を推進する担い手の育成を促す。

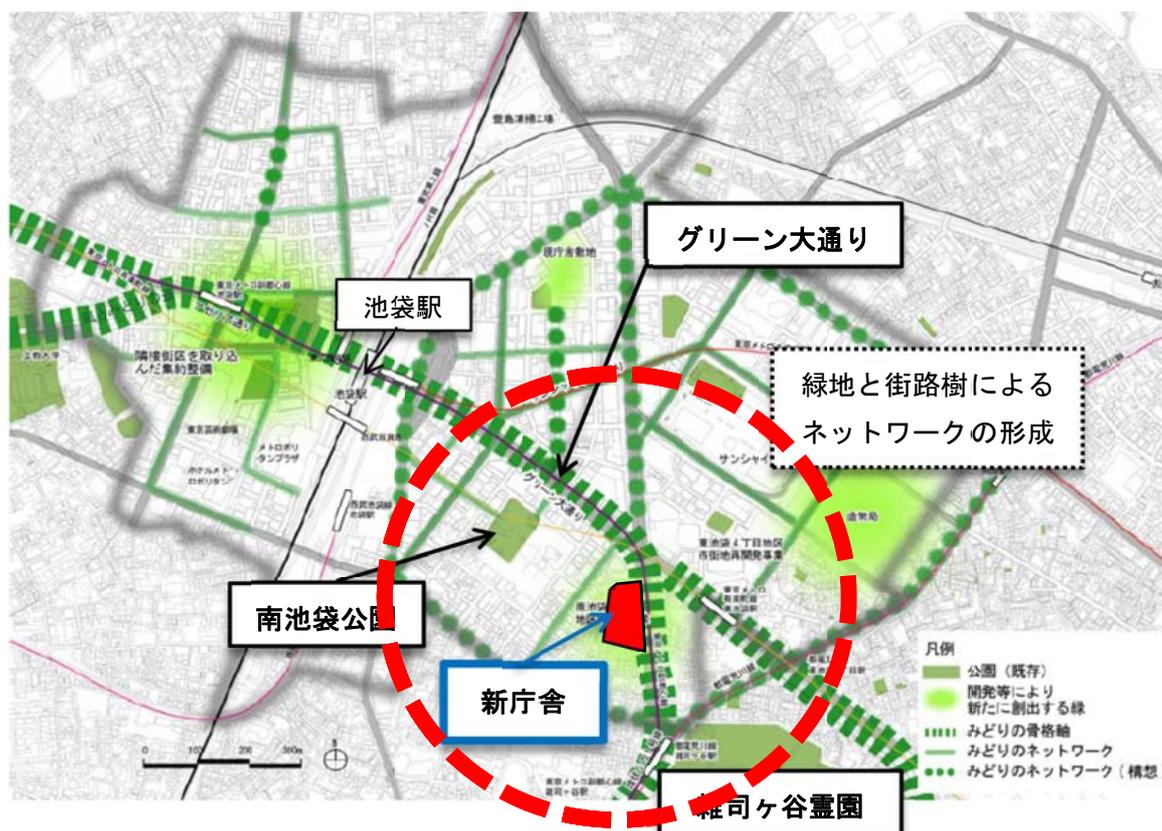
豊島区では、区民をはじめ、企業、大学、地域団体など、さまざまな主体が生物多様性の保全に向けた活動を実践している。区は、こうした個々の取組みを支援し、相互の交流や連携を促すことでそれぞれの活動をさらに広げ、新たな担い手を育てていくための役割を担っていく。

【具体的取組み】 多様な主体による保全活動の支援、相互交流の場の提供 など

<総合的な取組みの例> 生物多様性の新たな拠点 新庁舎「豊島エコミュージゼ」

豊島区新庁舎に整備される屋上庭園「豊島の森」、「豊島エコミュージゼ」では、豊島区本来の自然を再現するとともに、今後新たな緑化を進めていくうえでのモデルとなるような緑化空間をつくりだす予定である。区民が身近に自然とふれあいながら、生物多様性について知ることのできる場として、また、教育委員会と連携し、小学校の環境教育の場としても活用していく。

さらに、近隣の大規模緑地である雑司ヶ谷霊園やグリーン大通りの街路樹、今後整備が予定される南池袋公園などと一体となって、みどりのネットワークを形成していく。



3. ご審議いただきたい点

○ 豊島区がめざす将来像について

望ましい地域のイメージが盛り込まれているか
だれもが共有できる姿になっているか など

○ 施策の方向について

将来像を実現するために必要な方向性が示されているか など

○ 個々の取組みについて

区民・企業・団体等、取組みを進める主体としての関わり方
持続可能なモニタリング・普及啓発・情報共有のあり方について など